

次世代育成支援のための行動計画

1. 計画期間

2024年1月1日より2026年12月31日までの3年間

2. 計画内容

【目標1】

計画期間内に、配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業を取得した者の比率を60%以上にする。

○ 目標1を達成するための対策

- ・ 2024年1月～

育児休業等の制度や育児中の従業員に関する情報を社内ホームページに掲載するとともに、新生児を持つ男性従業員、及び職場管理者に対する教育の継続や取得推進月間の設定等を通じ、対象者への積極的な取得奨励を促進し、誰もが取得しやすい職場風土の醸成を進める。

【目標2】

2026年度までに年次有給休暇取得率を72%以上とする。

○ 目標2を達成するための対策

- ・ 2024年1月～

取得推進月間の目標設定を通じ、職場全体の取組みとして、年次有給休暇を取得しやすい職場環境の形成に努める。

取得促進に向けた職場の具体的な取り組み事例の紹介や年次有給休暇取得用途の紹介を社内ホームページや社内報で周知することにより、職場での取組みサポート及び従業員本人の取得意識醸成を図る。

以 上